

助成事業業務規程 別表【助成事業の経費、助成率】

	助成金の種類	助成対象経費	助成率
(1)	農業人材育成事業助成金	<p>農業者等の組織する団体が実施する、愛知県の農業を支える多様な人材の育成に資する次の取組に要する経費</p> <p>(1) 農業者又は指導者の資質向上のための研修(先端技術習得、法人化、経営管理、雇用・労務管理、経営継承、6次産業化、農福連携等)</p> <p>(2) 「あいちの園芸生産力の強化に向けた一体的支援プログラム」の一環として実施する、新規就農に向けた栽培技術等の習得のための研修</p>	1/2以内
(2)	産地体制強化事業助成金	<p>農業者等の組織する団体が実施する、産地の生産・出荷体制の強化に資する次の取組に要する経費</p> <p>(1) 新品種、新技術の実証展示及び結果調査</p> <p>(2) 農業器資材の適合性調査</p> <p>(3) 「生産振興支援活動」におけるモデル実証及び結果調査</p> <p>(4) 「産地戦略」の作成・見直しのための実態調査及び会議開催</p>	1/2以内
		<p>農業者等の組織する団体が園芸優良種苗(いちご、ふき、じねんじょ)の生産供給、生産指導を行うに要する経費</p>	2/3以内
(3)	需要開拓・高付加価値化推進事業助成金	<p>農業者等の組織する団体が実施する、新たな需要の開拓、農産物の高付加価値化等農業者の所得向上につながる次の取組に要する経費</p> <p>(1) 加工業務用、コールドチェーン、生消直接流通、輸出、インバウンド対応等新たな流通・販売の試行及び結果調査</p> <p>(2) 新規産品(新品目、新加工品、新商品等)の開発・導入、普及</p> <p>(3) 国内外の展示会、商談会等の開催、出展及び結果調査</p>	1/2以内
(4)	安全・安心農産物安定供給事業助成金	<p>農業者等の組織する団体が実施する、安全・安心な農産物の安定供給に資する次の取組に要する経費</p> <p>(1) 農畜産物の残留農薬、抗生物質、病原菌、食品成分等の検査分析</p> <p>(2) 農業者、消費者への農産物の安全・安心に関する情報提供</p> <p>(3) マイナー作物の登録農薬拡大のための調査分析</p> <p>(4) 環境と安全に配慮した農業推進のための協議会開催及び技術導入調査</p>	1/2以内
(5)	農業理解促進事業助成金	<p>農業者等の組織する団体が実施する、愛知県の農業に対する県民等の理解を深めるための広報資料の作成・配布に要する経費</p>	定額: 上限 300万円
		<p>農業者等の組織する団体が実施する、愛知県の農業・農産物に対する県民等の理解を深め、消費を促進するための次の取組に要する経費</p> <p>(1) 農作業体験活動</p> <p>(2) 農業と食(花を含む)に関する出前授業等</p> <p>(3) 企業の社員食堂等地域で消費する県産農産物等のPR活動</p> <p>(4) 消費者団体等と連携した県産農産物等のPR活動</p>	1/2以内
(6)	農業・農村調査研究事業助成金	<p>産学官共同チーム(大学、農業団体、民間企業、NPO、県等で構成)が実施する、農業を取り巻く環境の変化が農業・農村に及ぼす影響を調査研究し、今後の農業振興の方策を明らかにする取組に要する次の経費</p> <p>(1) 会議の開催経費</p> <p>(2) 調査研究経費</p> <p>(3) 成果物の印刷等</p>	10/10